

●今月のTOPIC 土地家屋調査士法人小山事務所は

土地家屋調査士法人 えん に生まれかわりました！

Contents

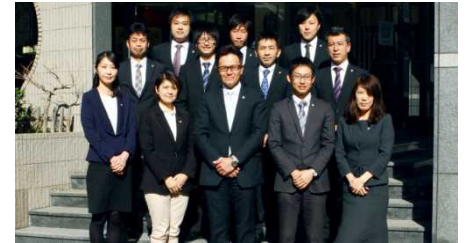
- コラム 刑法でも定められている！大切な「境界標」について 川本 光範
- 編集後記 スタッフ鈴木



ニュースレター創刊！

こんにちは！土地家屋調査士法人 えん(旧土地家屋調査士法人 小山事務所)です。

これから、これまで業務等を通じて”ご縁(えん)”がありましたみなさまに、知っておくと役立つ情報、私たちの活動のご紹介をお知らせできればと思っております。皆さんの業務に+αできる情報をお届けできるよう、毎回工夫してまいりますので、よろしくお付き合いください！！



土地家屋調査士法人 小山事務所は、 土地家屋調査士法人 えんに生まれ変わりました！

私たちの企業理念は、「お客様とのご縁に感謝し、「縁」を大切に育み、お客様に心から満足いただけるサービスを提供する。」です。

縁とは、「人と人を結ぶ、人力を超えた不思議な力。巡り合わせ」と訳されています。しかし、今の日本には縁という言葉の意味さえ知らず、ましてや人と人の縁を大切にするという感覚さえも忘れてしまった人間が多くはないでしょうか？ご存知のとおり土地家屋調査士は土地の境界確認等を通じ様々な人とお会いしております。

で、もっと温かく優しい社会を私たちが感じ、私たちの子供が未来に希望を持てるような社会を築くために、会社と会社、会社と人、人と人、様々な縁を大事にする人達を創る企業で有りたいと思い「土地家屋調査士法人えん」と名付けました。今後も皆様とのご縁を大切に「感動」していただける業務を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



土地家屋調査士法人 えん
代表 小山 章
代表 川本 光範

刑法でも定められている！ 大切な「境界標」について

土地家屋調査士法人えん 代表 川本 光範

Vol.1のコラムを担当させていただきます、土地家屋調査士えん代表の川本です。今回のお題は、刑法でも定められている！大切な「境界標」についてです。「境界」ってとても大事なもののなのです。国同士であれば戦争になることだってあります。あまり知られてない事ですが、境界については刑法でも定められているんです。刑法第262条の2「境界毀損罪」というものです。



刑法第262条の2

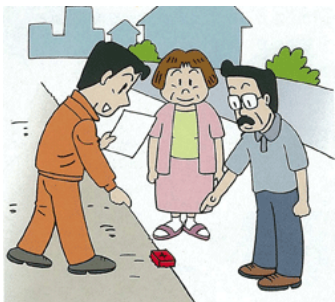
境界標を損壊し、移動し、若しくは除去し、又はその他の方法により、土地境界を認識することができないようにした者は、5年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

私たち土地家屋調査士が係っている境界標であれば隣接の方もしっかり立会をしていますので問題になることはないと思いますが、注意しなくてはいけないのは「東京高裁昭和41年7月19日判決」や「東京高裁昭和61年3月31日判決」です。

ここには、「境界標は、長年にわたり設置・存続していて、それを境界標として人々が承認してきたものである以上

たとえそれが真正な境界を表象するものでなかったとしても、これを毀損して境界を認識不能にする行為は、境界毀損罪に該当する。」と書かれています。

石垣や境界の態をなしている自然石なども境界に準ずるものとして取り扱われるそうです。「備えあれば憂いなし」です。土地家屋調査士がしっかり立会をし、境界標を設置した方が安心ですね(^^)



編集後記

お読みいただきまして、ありがとうございます！土地家屋調査士法人えんの事務スタッフ鈴木と申します。

第一号、いかがでしたでしょうか？調査士事務所って、一体どんな雰囲気なのかよくわからない・・・という声をよく耳にしますので、私たちの活動が少しでも伝われば、そしてお客様のお役に立てればと思い、今回からニュースレターをお送りする運びになりました。是非、気分転換にお読みいただければ幸いです。

さて、、最近、体組成・体脂肪計を買いました。以前からものは、何かの景品で当たったピンクのそれで、外見もさることながら仕事ぶりも何だか怪しい・・・測り直す度に体脂肪が加算されて3回も測り直すと体脂肪が50%に！「いくら何でもそれはないでしょ～」と、思っていたのですが・・・さすがに50%はありませんでしたが、ちょっと増えてました。

代謝が低いので筋肉をつけないといけないみたいです。筋トレ、頑張ります！

では、第二号をお楽しみに！



「土地の境界」「隣人トラブル」「新築時の対応」「土地の登記」など・・・

土地や建物に関するお悩みは、お気軽にご相談ください。無料でご相談・お見積りに応じます。

えんでは、セカンドオピニオンを求めてご連絡をくださるご相談者様が数多くいらっしゃいます。セカンドオピニオン目的のお問い合わせでも構いませんので、ご不明点はどうぞお気軽にお問い合わせください。

